

第54回定時株主総会 招集ご通知

日時

2021年6月24日(木曜日) 午前10時
(受付開始 午前9時30分)

場所

東京都港区西新橋一丁目2番9号
日比谷セントラルビル21階 会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

決議事項

- 第1号議案……………取締役(監査等委員である
取締役を除く。)11名選任の件
- 第2号議案……………監査等委員である
取締役2名選任の件
- 第3号議案……………取締役(監査等委員である
取締役を除く。)の報酬額改定の件

- ・株主様へのお土産の配布はございません。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。
- ・本株主総会の模様は、ライブ配信によりご覧いただけますので、ぜひご利用ください。
- ・株主総会運営スタッフはマスクを着用させていただきます。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧ください。
<https://p.sokai.jp/9658/>



株式会社ビジネスブレイン太田昭和

証券コード:9658



Management
Innovation



「+S」に込めた3つの思い



Management
Innovation

BBSグループのロゴマークに
シンボライズされた3つの「S」。
我々はこの「S」に次の思いを込めました。

Spirit

プロフェッショナル精神、それがBBSの使命です。

Stage

新たなステージを拓く、それがBBSのサービスです。

Success

お客様に輝いていただくこと、それがBBSの喜びです。

3つの“S”の精神の元にBBSグループが一体となり、
お客様の経営パートナーとしてさらにプラスとなるバリューを生み出していきます。
すべてはお客様の企業価値向上のために。これがBBSグループの経営理念です。

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面又はインターネット等により事前の議決権行使をいただきますようお願いいたします。株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただき、インターネットライブ配信をご活用ください。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月23日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2021年6月24日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2 場 所	東京都港区西新橋一丁目2番9号 日比谷セントラルビル21階 会議室 （末尾の会場ご案内図をご参照ください。） 本年は感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承ください。よろしくお願い申し上げます。
3 目的事項	報告事項 - 第54期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 - 第54期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 - 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件 - 第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件 - 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件
4 議決権の行使等についてのご案内	3頁～4頁に記載の【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。
5 インターネット開示に関する事項	本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供画面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供画面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合、また、今後の状況により株主総会の運営に変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.bbs.co.jp/>)

議決権の行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2021年6月23日(水曜日) 午後5時30分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン又は携帯電話からは議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

スマートフォンからは議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行なうことが可能です。(「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。)

- ・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降はQRコードを読み取っても「ログインID」及び「仮パスワード」の入力が必要になります。
- ・スマートフォンの機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合にはパソコン又は携帯電話による方法にて議決権行使を行なってください。

行使期限 2021年6月23日(水曜日) 午後5時30分入力分まで

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)

日時 2021年6月24日(木曜日) 午前10時(受付開始:午前9時30分)

場所 日比谷セントラルビル21階 会議室

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

インターネットによる議決権行使の際の注意点

- ① パソコン又は携帯電話からは議決権行使サイトにアクセスする場合は、株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。なお、株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- ② 郵送とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- ③ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ④ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。
- ⑤ インターネットによる議決権行使は、2021年6月23日（水曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただきますようお願いいたします。
なお、ご不明な点等がございましたら下記ヘルプデスクへお問い合わせください。

議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時まで は取扱いを休止させていただきます。）
- ② パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③ 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

※QRコードは®デンソーウェアの登録商標です。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 **0120-173-027**（受付時間 午前9:00～午後9:00 通話料無料）



株主総会ライブ配信のご案内

新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、株主の皆様の安全確保と感染拡大防止のため、事前に議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場をお控えいただけますようお願い申し上げます。（事前の議決権行使方法は3～4頁をご参照ください。）

本株主総会の模様は、ライブ配信によりご覧いただけますので、ぜひご利用ください。

なお、当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席および役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

1

配信日時

2021年6月24日（木曜日）午前10時～株主総会終了時刻まで

※配信ページは、開始時間30分前の午前9時30分頃に開設予定です。

※天変地異やライブ中継を担うスタッフの新型コロナウイルス感染等により、ライブ中継を配信できなくなる可能性がございます。

配信中止の際は、当社HP等でご案内しますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

2

視聴方法

視聴URL : <https://9658.v-virtual-mtg.jp>



ログイン画面で必要となる「株主番号」をあらかじめご用意の上、アクセスをお願い致します。

（議決権行使書を投函する前に必ずお手元にお控えください）

- ① **ID**：議決権行使書に記載されている「**株主番号**」（8桁の半角数字）
- ② **パスワード**：株主名簿上のご登録住所の「**郵便番号**」（2021年3月末時点・ハイフンを除く7桁の半角数字）

なお、上記URL内にて視聴環境のテストを事前に行っていただけます。是非ご活用ください。

- ③ **ID／パスワードに関するお問い合わせ先**

三菱UFJ信託銀行株式会社

TEL：0120－191－060（株主総会当日午前9時～株主総会終了まで）

ライブ配信参加にかかるご留意事項

- ☑ ライブ配信のご視聴は、株主様ご本人に限定させていただきます。代理人等によるご視聴はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ☑ ライブ配信のご視聴は、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、ライブ配信を通じて株主総会において株主様に認められている質問、議決権行使や動議を行うことはできません。議決権行使についてはあらかじめ、書面の郵送又はインターネットを通じて事前に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
- ☑ ライブ配信の撮影、録画、録音、保存、SNSなどでの投稿等をご遠慮ください。
- ☑ ご使用のパソコン環境やインターネットの接続環境により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ☑ ご視聴いただくための通信料等は、各株主様のご負担となります。

株主総会参考書類

第 1 号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう取締役を1名減員し、取締役11名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しまして当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位、担当	属性
1	いしかわ としひこ 石川 俊彦	代表取締役会長	再任
2	こみや かずひろ 小宮 一浩	代表取締役社長	再任
3	のざき まさゆき 野崎 正幸	代表取締役専務執行役員グループ戦略統括	再任
4	まつい まさし 松井 雅史	取締役専務執行役員グループ製造統括兼 グループ品質統括兼グループ人財統括兼 ソリューション研究本部長	再任
5	いのうえ のりひさ 井上 典久	取締役専務執行役員グループ営業統括兼 営業本部長	再任
6	にった こうじ 新田 孝治	取締役常務執行役員西日本統括本部長兼 大阪支店長	再任
7	なかむら ゆうじ 中村 裕仁	取締役常務執行役員ソリューション・ コンサル統括本部長	再任
8	うえはら ひとし 上原 仁	取締役常務執行役員グループ管理統括兼 管理本部長	再任
9	ふくだ けいいち 福田 啓一	常務執行役員グループBPO統括兼 BPO統括本部長	新任
10	すずき のぶかつ 鈴木 伸且	執行役員営業本部副本部長	新任
11	つかさき たかゆき 塚崎 貴之	取締役	再任 社外 独立

再任	再任取締役候補者	新任	新任取締役候補者	社外	社外取締役候補者	独立	証券取引所等の定めに基づく独立役員
----	----------	----	----------	----	----------	----	-------------------

候補者番号 1

再任

いし かわ とし ひ こ
石川 俊彦
(1951年9月6日生)

- 所有する当社株式の数
131,400株
- 取締役在任年数
30年
- 当期における
取締役会への出席状況
12/12 (100%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1977年	4月	昭和監査法人（現 E Y 新日本有限責任監査法人）入所
1981年	3月	当社入社
1991年	6月	当社取締役
1997年	6月	当社常務取締役
2001年	6月	当社取締役（非常勤）
2002年	10月	当社常務取締役
2004年	6月	当社専務取締役
2005年	4月	当社専務取締役営業本部長
2008年	6月	当社取締役副社長営業本部長
2009年	4月	当社代表取締役社長
2020年	6月	当社代表取締役会長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

当社及び当社グループ会社の取締役として長年にわたりグループ全体の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、経営コンサルティング業界における長い経験と企業経営者としての豊富な経験と見識は、当社の経営に欠かせないものとして、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 **2**

再任

こ みや かず ひろ
小宮 一浩
(1962年9月29日生)

- 所有する当社株式の数
25,580株
- 取締役在任年数
8年
- 当期における
取締役会への出席状況
12/12 (100%)

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1990年 7月	井上監査法人入所
1998年 3月	当社入社
2003年 4月	当社 C P A 室長
2006年 4月	当社理事
2008年 4月	当社アカウンティングコンサルティング本部長
2011年 4月	当社執行役員コンサルティング統括本部長
2013年 6月	当社取締役執行役員コンサルティング統括本部長
2015年 4月	当社取締役常務執行役員コンサルティング統括本部長
2017年 4月	当社取締役専務執行役員グループコンサルティング統括兼コンサルティング本部長
2018年 6月	当社代表取締役専務執行役員グループコンサルティング統括兼コンサルティング本部長
2019年 4月	当社代表取締役専務執行役員グループコンサルティング統括
2020年 4月	当社代表取締役専務執行役員
2020年 6月	当社代表取締役社長（現任）

■ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

■ 取締役候補者とした理由

当社及び当社グループ会社の取締役として経営に携わりグループ全体を牽引し、企業価値の向上に貢献しております。公認会計士としての専門知識を有し、コンサルティング事業、海外事業領域における豊富な経験と見識は、当社の経営に欠かせないものとして、引き続き取締役候補者いたしました。

■ 候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 **3**

再任

の ざ き ま さ ゆ き
野崎 正幸
(1960年4月9日生)

- 所有する当社株式の数
114,180株
- 取締役在任年数
18年
- 当期における
取締役会への出席状況
12/12 (100%)

Ⅰ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1983年	4月	昭和監査法人（現 E Y 新日本有限責任監査法人）入所
1985年	7月	当社入社
2003年	4月	当社理事コンサルティング事業部長
2003年	6月	当社取締役
2005年	4月	当社取締役コンサルティング本部長
2010年	4月	当社取締役執行役員コンサルティング本部長
2011年	4月	当社取締役執行役員グループ管理統括兼管理本部長
2014年	4月	当社取締役常務執行役員グループ管理統括兼管理本部長
2017年	4月	当社取締役専務執行役員グループ管理統括兼管理本部長
2018年	6月	当社代表取締役専務執行役員グループ管理統括兼管理本部長
2020年	4月	当社代表取締役専務執行役員グループ戦略統括兼グループコンサルティング統括
2021年	4月	当社代表取締役専務執行役員グループ戦略統括（現任）

Ⅱ 重要な兼職の状況

日本ペイメント・テクノロジー株式会社代表取締役

Ⅲ 取締役候補者とした理由

当社及び当社グループ会社の取締役として経営に携わり、コンサルティング事業に加え、人事総務、経理、法務、企画等、管理部門における豊富な経験を有しております。また、公認会計士として財務やM&Aに関する専門的な知見を有し、これからの成長戦略に貢献できるものとして引き続き取締役候補者いたしました。

Ⅳ 候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 **4**

再任

まつ い まさ し
松井 雅史
(1962年4月18日生)

- 所有する当社株式の数
32,420株
- 取締役在任年数
7年
- 当期における
取締役会への出席状況
12/12 (100%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1984年 4月	当社入社
2009年 4月	当社理事ソリューション本部副本部長
2010年 4月	当社理事ソリューション本部長
2011年 4月	当社執行役員ソリューション本部長
2014年 4月	当社執行役員グループ製造統括兼ソリューション統括本部長
2014年 6月	当社取締役執行役員グループ製造統括兼ソリューション統括本部長
2017年 4月	当社取締役常務執行役員グループ製造統括兼 T R L 事業部長
2017年 8月	当社取締役常務執行役員グループ製造統括兼西日本統括本部長兼名古屋支店長
2020年 4月	当社取締役常務執行役員グループ製造統括兼ソリューション研究本部長
2021年 4月	当社取締役専務執行役員グループ製造統括兼グループ品質統括兼グループ人財統括兼ソリューション研究本部長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社 P L M ジャパン 代表取締役

取締役候補者とした理由

当社及び当社グループ会社の取締役として経営に携わり、ソリューション事業を中心とした製造部門、品質管理部門、採用・教育・調達部門の責任者を務めるなど、豊富な経験と見識を有しております。当社及び当社グループ各社の技術開発、品質向上の推進、人材開発及び協力会社の調達立案・推進において適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 **5**

再任

いのうえ のりひさ
井上 典久
(1963年8月3日生)

- 所有する当社株式の数
18,720株
- 取締役在任年数
6年
- 当期における
取締役会への出席状況
12/12 (100%)

Ⅰ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1986年	4月	コンピューターサービス株式会社（現ＳＣＳＫ株式会社）入社
2003年	7月	ハイペリオン株式会社入社
2010年	8月	当社入社
2013年	4月	当社理事営業企画推進本部長
2014年	4月	当社執行役員営業企画推進本部長
2015年	6月	当社取締役執行役員営業企画推進本部長
2016年	4月	当社取締役執行役員ソリューション統括副本部長兼営業企画推進本部長
2017年	4月	当社取締役執行役員ソリューション本部長
2017年	6月	当社取締役執行役員グループＢＰＯ統括兼ソリューション本部長兼マネジメントサービス本部長
2018年	4月	当社取締役常務執行役員グループＢＰＯ統括兼マネジメントサービス本部長
2020年	4月	当社取締役常務執行役員グループＢＰＯ統括兼営業本部長
2021年	4月	当社取締役専務執行役員グループ営業統括兼営業本部長（現任）

Ⅱ 重要な兼職の状況

株式会社ＢＢＳアウトソーシング熊本代表取締役
株式会社ＢＢＳアウトソーシングサービス代表取締役

Ⅲ 取締役候補者とした理由

当社及び当社グループ会社の取締役として経営に携わり、営業部門に加え、マネジメントサービス（ＢＰＯ）事業における豊富な経験と幅広い見識を有しております。現在は営業本部長として営業部門全体を牽引しており、当社及び当社グループ各社事業のさらなる拡大・推進に適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

Ⅳ 候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 **6**

再任

にっ た こう じ
新田 孝治
(1961年9月30日生)

- 所有する当社株式の数
29,920株
- 取締役在任年数
2年
- 当期における
取締役会への出席状況
12/12 (100%)

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1984年 3月	当社入社
2011年 4月	当社理事大阪支店副支店長
2014年 4月	当社執行役員大阪支店長
2019年 4月	当社執行役員西日本統括副本部長兼大阪支店長
2019年 6月	当社取締役執行役員西日本統括副本部長兼大阪支店長
2020年 4月	当社取締役執行役員西日本統括本部長兼大阪支店長
2021年 4月	当社取締役常務執行役員西日本統括本部長兼大阪支店長（現任）

■ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

■ 取締役候補者とした理由

当社の取締役として経営に携わり、支店経営に加え、ソリューション事業を牽引するなど豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社ソリューション事業の強化・推進に貢献できるものとして引き続き取締役候補者いたしました。

■ 候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 **7**

再任

なかむら ゆうじ
中村 裕仁
(1965年8月18日生)

- 所有する当社株式の数
15,200株
- 取締役在任年数
1年
- 当期における
取締役会への出席状況
10/10 (100%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1988年	3月	当社入社
2011年	4月	当社理事ソリューション本部副本部長
2017年	4月	当社執行役員第5 S I 事業部長
2018年	4月	当社執行役員コンサル S I 本部副本部長
2019年	4月	当社執行役員ソリューションコンサルティング本部長
2020年	6月	当社取締役執行役員ソリューションコンサルティング本部長
2021年	4月	当社取締役常務執行役員ソリューション・コンサル統括本部長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

長きにわたり、当社においてソリューション事業を牽引し、豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社ソリューション事業の強化・推進に貢献できるものとして引き続き取締役候補者といたしました。

候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 8

再任

う え は ら ひ と し
上原 仁
(1966年9月10日生)

- 所有する当社株式の数
4,520株
- 取締役在任年数
1年
- 当期における
取締役会への出席状況
10/10 (100%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1988年 12月	太田昭和監査法人（現 E Y 新日本有限責任監査法人）入所
2008年 7月	新日本監査法人（現 E Y 新日本有限責任監査法人）代表社員
2016年 3月	当社入社
2017年 4月	当社理事グローバルコンサルティング事業部長
2018年 4月	当社執行役員管理本部副本部長
2020年 4月	当社執行役員グループ管理統括兼管理本部長
2020年 6月	当社取締役執行役員グループ管理統括兼管理本部長
2021年 4月	当社取締役常務執行役員グループ管理統括兼管理本部長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

公認会計士として豊富な経験と幅広い見識を有しており、現在は管理本部長として人事・経理・経営企画・情報システムといった会社の基幹となる分野の推進・強化にあたっております。当社及び当社グループ各社の管理体制の強化・推進に貢献できるものとして引き続き取締役候補者といたしました。

候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 9

新任

ふく だ けい い ち
福田 啓一
(1960年7月17日生)

■所有する当社株式の数
21,978株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1984年 4月	株式会社三洋ソフトウェアサービス入社
1997年 7月	株式会社ファイナンシャルブレインシステムズ入社
2003年 6月	同社取締役
2011年 6月	同社常務取締役
2014年 6月	同社専務取締役
2019年 6月	同社取締役
2021年 4月	当社入社 常務執行役員グループB P O統括兼B P O統括本部長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社テクノウェアシンク代表取締役

取締役候補者とした理由

当社グループ会社の取締役を務め経営に携わっております。その経営全般にわたる豊富な経験と幅広い見識により、B P O事業の更なる発展への貢献が期待できると判断し、また、取締役会の強化を図るため、新たに取締役候補者といたしました。

候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 10

新任

すずき のぶかつ
鈴木 伸旦
(1968年12月21日生)

■所有する当社株式の数
4,200株

Ⅰ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1991年 4月	当社入社
2013年 4月	当社理事営業統括本部営業本部長
2015年 4月	当社執行役員営業統括本部営業本部長
2016年 4月	当社執行役員営業統括本部営業本部長兼ソリューション統括本部第4 SL事業部長
2018年 4月	当社執行役員クライアントイノベーション本部副本部長兼ソリューション事業部長
2020年 4月	当社執行役員営業本部副本部長（現任）

Ⅱ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

Ⅲ 取締役候補者とした理由

長きにわたり、当社において営業部門を牽引し、豊富な経験と見識を有しております。当社営業責任者として顧客とのリレーションがあり、アカウントプランの推進を行うなど、当社事業の発展への貢献が期待でき、また執行役員として経営的視点を十分に持ち合わせていることから、取締役会の強化を図るため、新たに取締役候補者いたしました。

Ⅳ 候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 **11**

再任

社外

独立

つかさぎ たかゆき
塚崎 貴之
(1960年7月26日生)

- 所有する当社株式の数
0株
- 社外取締役在任年数
2年
- 当期における
取締役会への出席状況
9/12 (75%)

Ⅰ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1984年 4月	株式会社日立製作所入社
2002年 4月	同社情報・通信グループクロスマーケットソリューション事業部ビジネス企画本部ソリューション事業企画部長
2003年 4月	同社情報・通信グループクロスマーケットソリューション事業部全国統括本部ボリュームゾーンマーケティング部長
2004年 1月	同社情報・通信グループ産業システム事業部産業第二本部第六営業部チーフマーケティングマネージャ
2004年10月	同社情報・通信グループ産業システム事業部産業第二本部第七営業部長
2006年10月	同社情報・通信グループ産業・流通システム営業統括本部営業企画部長
2007年10月	同社情報・通信グループ産業・流通システム営業統括本部流通第二営業本部長
2011年 4月	同社中部支社副支社長
2014年 4月	同社横浜支社長
2018年 4月	株式会社日立ソリューションズ執行役員営業統括本部副統括本部長
2019年 4月	同社取締役常務執行役員営業統括本部長（現任）
2019年 6月	当社社外取締役（現任）

Ⅱ 重要な兼職の状況

株式会社日立ソリューションズ取締役常務執行役員営業統括本部長

Ⅲ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

システム会社の役員としての豊富な経験と見識を有し、一般投資家保護の観点で、経営陣から独立して提言・監督することができると判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。

Ⅳ 候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

- (注) 1. 塚崎貴之氏は、社外取締役候補者であります。
2. 当社と塚崎貴之氏とは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。また、同氏の再任が承認された場合には、同様の内容の契約を継続する予定であります。
3. 当社は、塚崎貴之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、改めて同氏を独立役員として届け出る予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で監査等委員会を含む全ての取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害を填補することとしており、その保険料は当社が全額負担します。既に当該保険契約の被保険者となっている候補者については、就任後も引き続き被保険者となり、現在被保険者でない候補者については、取締役に就任した時点で、当該保険契約の被保険者に含められます。（以後、同内容での更新を予定しております。）

第2号議案

監査等委員である取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役渡邊秀俊氏が任期満了となり、また、鈴木真一郎氏が辞任されますので、監査等委員である取締役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	1	再任	社外	独立
わたなべ ひでとし 渡邊 秀俊 (1953年8月30日生)	Ⅰ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況） 1977年 11月 昭和監査法人（現 E Y 新日本有限責任監査法人）入所 1991年 5月 太田昭和監査法人（現 E Y 新日本有限責任監査法人）社員 1998年 5月 同法人代表社員 2008年 8月 新日本有限責任監査法人（現 E Y 新日本有限責任監査法人）常務理事 2014年 7月 同法人副理事長 2016年 6月 同法人退任 2017年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2018年 12月 シミックホールディングス株式会社 社外監査役（現任）			
■ 所有する当社株式の数	0株			
■ 社外取締役在任年数	4年			
■ 当期における 取締役会への出席状況	12/12（100%）			
監査等委員会への出席状況	14/14（100%）			
		Ⅱ 重要な兼職の状況 公認会計士		
		Ⅲ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 直接会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士として、豊富な会計監査の実務経験があり、専門的な見地から、経営の監視や適切な助言をすることができると判断しております。また、会社財務・法務に精通しており、会社経営を統括する十分な見識を有しているため、引き続き監査等委員である社外取締役の候補者といたしました。		
		Ⅳ 候補者と当社との特別な利害関係 特別な利害関係はありません。		

(ご参考)

「社外役員の独立性に関する基準」

当社は、金融商品取引所の定める独立基準に加え、原則として、以下の全てを満たす候補者を独立役員に選定する方針です。

- ① 候補者又は候補者が執行役員である法人が当社株式を保有する場合は、議決権所有割合で5%を超えないこと。
- ② 直近事業年度の取引において、候補者又は候補者が所属する法人への売上が、当社の連結売上高の1%未満であること。

候補者番号 **2**

新任

社外

独立

や の な ほ こ
矢野 奈保子
(1962年6月29日生)

■所有する当社株式の数

0株

Ⅰ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1986年 4月 日本電気株式会社入社
1994年 3月 当社入社
2000年11月 当社退社
2000年12月 株式会社日本総合研究所上席主任研究員
2008年 2月 矢野公認会計士事務所代表（現任）
2012年 2月 株式会社コンフォートコンサルティング代表取締役社長（現任）
2017年 4月 露国独立非営利法人貿易経済交流発展のための日本センター監査役（現任）
2019年 6月 テンアライド株式会社社外取締役（現任）
2019年 7月 独立行政法人医薬品医療機器総合機構監事（現任）

Ⅱ 重要な兼職の状況

公認会計士
株式会社コンフォートコンサルティング代表取締役社長

Ⅲ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

会計事務所長として多くのクライアントに関与しており、会社経営に関する知見があり、公認会計士としての高い見識と専門的能力と経験を踏まえ、一般投資家保護の観点で、経営陣から独立して提言・監督をすることができると判断し、監査等委員である社外取締役の候補者いたしました。

Ⅳ 候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

- (注) 1. 渡邊秀俊氏、矢野奈保子氏は、社外取締役候補者であります。
2. 当社は、渡邊秀俊氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、矢野奈保子氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
3. 渡邊秀俊氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ており、新任の矢野奈保子氏を含めた両氏の就任が承認された場合は、改めて両氏を独立役員として届け出る予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で監査等委員を含む全ての取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害を填補することとしており、その保険料は当社が全額負担します。既に当該保険契約の被保険者となっている候補者については、就任後も引き続き被保険者となり、現在被保険者でない候補者については、取締役に就任した時点で、当該保険契約の被保険者に含められます。(以後、同内容での更新を予定しております。)

第3号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額改定の件

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額は2016年6月23日開催の第49回定時株主総会において、年額300百万円以内(うち社外取締役分20百万円以内)と決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化など諸般の事情を考慮いたしまして、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額を年額400百万円以内(うち社外取締役分20百万円以内)と改めさせていただきたいと存じます。また、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数及び今後の動向等を総合的に勘案しつつ、報酬委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。なお、監査等委員会から取締役(監査等委員である取締役を除く。)が当社の企業価値向上のための責務を果たすにあたり、当該報酬等の内容は相当であると判断したとの意見表明を受けております。

また、当社取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は34ページに記載のとおりであります。

なお、現在の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は12名(うち社外取締役1名)であります。第1号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は11名(うち社外取締役1名)となります。

以 上

提供書面

事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

【全般的状況】

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症感染拡大を受け、期初に1度目の緊急事態宣言が発出され、経済活動が大きく制限されました。同宣言解除のあと、Go To トラベルキャンペーンなどの景気刺激策により一時上向く気配もあったものの、年末に向け再び感染者が増加し2度目の緊急事態宣言が発出され、3月まで延長されました。結果として、年間を通して新型コロナウイルス感染症感染拡大による影響を受け先行きが不透明な状態が続いた年度でありました。

このような経済環境の中、当社グループの受注高は、第2四半期連結会計期間以降堅調に推移してまいりましたが、当第4四半期連結会計期間に入り若干落ち込んだことにより、前連結会計年度を下回る結果となりました。一方で、売上に関しては、前連結会計年度末の受注残高の積み上げ等により前連結会計年度を上回る実績を確保しております。また、売上総利益は、上半期における利益率の改善及び利益率の高い情報セキュリティコンサルティング事業が伸長したことや売上高の増加により、前連結会計年度を上回る結果となりました。販売費及び一般管理費については、新型コロナウイルス感染症拡大を受けた出張規制、テレワークの推奨により旅費交通費等の経費発生が抑制されたものの、広告宣伝活動に伴う費用や人件費の増加により前連結会計年度と比較し増加しております。

その結果として、当連結会計年度における業績は、売上高29,087百万円（前連結会計年度比2.6%増）、営業利益2,408百万円（前連結会計年度比13.1%増）、経常利益2,492百万円（前連結会計年度比10.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,650百万円（前連結会計年度比15.6%増）となりました。また、当社グループの目標とする経営指標である連結営業利益率は8.3%（前連結会計年度比0.8ポイント増）、自己資本利益率（ROE）は、15.8%（前連結会計年度比0.1ポイント増）となり、目標値（それぞれ7%、10%）を上回りました。

なお、当社は、2020年10月開催の取締役会において、本社移転に関する決議をいたしました。これに伴い、一部の固定資産について耐用年数を短縮するとともに、資産除去債務の費用分配期間について変更しております。この変更により、従来の方と比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益はそれぞれ64百万円減少しております。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間において連結子会社である(株)E Pコンサルティングサービスの一部事業をグローバルセキュリティエキスパート(株)へ事業譲渡しております。これに伴い、従来「マネージメントサービス(B P O)」に含まれていた該当事業を「コンサルティング・システム開発」に含めております。

また、前連結会計年度のセグメント情報は変更後のセグメント区分に基づき作成しております。

〔コンサルティング・システム開発事業〕

コンサルティング・システム開発事業の当連結会計年度は売上高21,612百万円(前連結会計年度比1.1%増)、セグメント利益1,875百万円(前連結会計年度比9.1%増)となりました。事業別の内訳は次のとおりであります。

事業別の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売上高			セグメント利益		
	2020年 3月期	2021年 3月期	対前期増減	2020年 3月期	2021年 3月期	対前期増減
会計システムコンサルティング及びシステム開発	13,210	13,260	50	1,289	1,343	54
金融業界向けシステム開発	5,221	4,824	△397	168	186	18
情報セキュリティコンサルティング	2,253	2,916	663	136	247	111
P L M支援ソリューション(注)	920	875	△45	148	120	△28
(調整)	△218	△263	△45	△22	△21	2
セグメント計	21,386	21,612	226	1,718	1,875	157
(内、外部顧客への売上高)	21,269	21,435	166	—	—	—

(注) P L M支援ソリューション

PLM(Product Lifecycle Management)支援ソリューションでは、製造業を中心とした製品設計の効率化をもたらすソリューションを提供しております。

【マネージメントサービス(B P O)事業】

マネージメントサービス(B P O)事業の当連結会計年度は売上高7,821百万円(前連結会計年度比6.7%増)、セグメント利益526百万円(前連結会計年度比35.9%増)となりました。また、事業ポートフォリオの目標値であるマネージメントサービス(B P O)事業売上の売上高に対する比率は26.6%(前連結会計年度比1.0ポイント増)となり、目標値の30%に届きませんでした。これは、マネージメントサービス(B P O)事業の売上が順調に伸長したものの、規模の大きいコンサルティング・システム開発事業も堅調に拡大したことが主な要因であります。

事業別の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売上高			セグメント利益		
	2020年 3月期	2021年 3月期	対前期増減	2020年 3月期	2021年 3月期	対前期増減
人事給与関連アウトソーシング	3,112	3,272	160	345	417	72
グローバル企業向けアウトソーシング	1,392	1,418	26	△102	△78	24
外資企業向けアウトソーシング	859	875	16	69	68	△1
オンサイトBPO	2,061	2,301	240	76	109	33
(調整)	△93	△45	48	△1	10	11
セグメント計	7,331	7,821	490	387	526	139
(内、外部顧客への売上高)	7,082	7,652	570	－	－	－

② 設備投資の状況

当社グループでは、当連結会計年度において、総額186百万円の設備投資を行っております。

その主なものは、設備増強等による有形固定資産の取得47百万円、自社利用を目的としたソフトウェアの作成及び購入139百万円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

		第51期 (2018年3月期)	第52期 (2019年3月期)	第53期 (2020年3月期)	第54期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
受注高	(百万円)	23,998	26,023	29,852	28,076
売上高	(百万円)	23,509	24,819	28,351	29,087
経常利益	(百万円)	1,135	1,653	2,256	2,492
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	733	994	1,427	1,650
1株当たり当期純利益	(円)	64円05銭	85円38銭	122円03銭	140円20銭
総資産	(百万円)	14,595	16,126	17,627	20,151
純資産	(百万円)	7,930	8,791	10,043	11,562

(注) 当社は2020年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。これに伴い、第51期連結会計年度(2018年3月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。なお、株式分割を考慮しない場合の2021年3月期の1株当たり当期純利益は、280円41銭、2020年3月期の1株当たり当期純利益は、244円07銭、2019年3月期の1株当たり当期純利益は、170円77銭、2018年3月期の1株当たり当期純利益は、128円10銭となります。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ファイナンシャルブレインシステムズ	410,000千円	90.6%	金融機関向けシステム開発
グローバルセキュリティエキスパート株式会社	291,800千円	85.0%	セキュリティ関連のコンサルティング及びソリューション、IT分野のアウトソーシング
株式会社PLMジャパン	99,000千円	80.0%	PLMシステム構築支援ソリューション
株式会社BBSアウトソーシングサービス	100,000千円	100.0%	人事・給与分野のアウトソーシング
株式会社BBSアウトソーシング熊本	9,500千円	100.0%	経理・財務及び人事・給与分野のアウトソーシング
日本ペイメント・テクノロジー株式会社	100,000千円	100.0%	各種ペイメント・カードにかかわるプロセッシング業務
株式会社EPCコンサルティングサービス	100,000千円	100.0%	経理・財務、人事・給与
株式会社ミックス	40,000千円	100.0%	医療福祉機関の運営支援及び業務改善の指導
株式会社テクノウェアシーク	100,000千円	97.4%	損害保険会社の保険代理店向けシステムサポート

(4) 対処すべき課題

当社グループでは中期経営計画『BBS 2023～Make Hybrid Innovations～』を実現するに当たり、大きな課題として以下3つを認識し、各々の課題に対処しております。

① 人財の確保と充実した育成・教育

当社グループでは従前より人材を最も重要な経営資源だと捉え、“人財”と表記をして参りました。10年後の当社グループのあるべき姿を踏まえ、サステナブルに成長・発展していくためには、人財の確保と充実した育成・教育が欠かせません。

人財の採用につきましては、インターンシップの拡大やキャリアチェンジ採用の導入など、戦略的な採用を強化します。

今回の中期経営計画『BBS 2023～Make Hybrid Innovations～』の策定に当たっては、社員の育成・教育の意味も含めて、将来の当社グループを支える中堅社員の一部も参画しました。今後は世代ごとの研修カリキュラムの充実化やe-Learningの刷新を行うなど、社員の育成・教育に更に注力して参ります。

② サービス提供品質の更なる向上

お客様へのサービス提供に当たり、品質を高めていくことは永遠のテーマだと考えています。

コンサルティング・システム開発事業につきましては、特に“事前”品質という観点での品質向上に取り組めます。プロジェクト立ち上げ時のソリューション品質の確認やプロジェクト計画の品質管理ガイドラインを見直すなど、事前品質（プロセス品質）の標準化に取り組むとともに、各工程の品質が次工程の事前品質に当たるという観点で品質の更なる強化を行います。

マネジメントサービス（BPO）事業につきましては、障害管理プロセスの状況把握など品質保証本部によるモニタリングを強化します。

③ 最新技術・トレンド技術への取り組み

お客様により良いサービスを提供するためには、最新技術・トレンド技術への取り組みが不可欠だと考えています。

当社独自の開発支援ツールであるACT-MBB (Method of Building Block) のマルチデバイス化・高セキュリティ化・クラウド対応を進め、高品質・高パフォーマンスでスピーディなシステム開発を実現します。

RPA技術の活用については、チャットbotや音声認識などの技術強化を進め、ビジネスモデル構築による早期マネタイズ化に取り組めます。

(5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループの主要な事業内容は次のとおりであります。

事業	サービス内容
コンサルティング・システム開発	【コンサルティング】 経営会計コンサルティングサービス ○ I F R S および会計基準対応 - I F R S 対応支援、新収益認識基準対応コンサルティング ○ 株式上場支援 (I P O 支援) ○ 内部統制 (J - S O X) 対応 - 内部統制 (J - S O X ・不正防止) 対応支援、 I T 統制対応支援 ○ 電子帳簿保存法・ e 文書法・ペーパーレス対応 - e 文書法・ペーパーレス対応支援、電子帳簿保存法対応支援 ○ 業務改革支援 (B P R 支援) - 決算早期化、予算管理、 S S C 構築支援サービス、原価計算・原価管理、調達購買管理 ○ 決算業務支援 ○ 人事・組織コンサルティング - 人事制度構築支援 ○ 事業計画立案・管理 - 事業計画策定支援、事業性評価 ○ 連結経営管理基盤構築 - 連結予算管理、経営情報管理、連結資金管理、統合マスター管理、連結原価管理、連結業績管理、連結会計、プロジェクト会計、内部取引管理、連結経営管理基盤ブランドデザイン ○ システムコンサルティング - システム診断サービス、業務診断サービス、間接業務最適化診断サービス、システム導入時のユーザー受入支援、システム導入に伴う業務プロセス改革、プロジェクト管理、システム化計画 ○ R P A ・ B A (デジタルコンサルティング) - Analytica Framework、 A I ・アナリティクス、プロセスイノベーションサービス、ビジネスアナリティクストレーニングサービス ○ M & A - M & A 、 P P A (取得原価の配分) ○ その他 - 経理パートナーサービス、情報セキュリティ・サイバーセキュリティ、個人情報保護法対応支援

事業	サービス内容
コンサルティング・システム開発	【システム開発】 製品・ソリューション ○会計パッケージ ACT-Potentia、ACT-NetPro、ACT-V、STRAVIS、DivaSystem、Biz J、multibook ○エンタープライズ・ソリューション mcframe7、Qlik、ACT-Journal CONNECT、BizForecast、Data Delivery ○デジタルトランスフォーメーション（DX） WinActor、BizRobo!、DX Suite、ACT-RPA Tester ○業務別・業種特化型テンプレート 工事原価管理テンプレート、調達・購買テンプレート、プロジェクト管理テンプレート、会計テンプレート ○製品向けテンプレート Biz J 会計導入テンプレート ○エンジニアリング分野のソリューション PLMconsole、PARTsolutions ○証券・金融系システム・ソリューション ○医療・福祉関連の経営改善支援、システム開発
マネージメントサービス（BPO）	【BPO（ビジネスプロセスアウトソーシング）】 High Value BPOサービス ○High Value BPO ○BPO+RPA ○BPO+BPR ○BPO+OCR ○BPO+テレワーク 領域別BPOサービス ○経理・財務BPO ○人事・総務BPO ○バックオフィス複合BPO ○日本企業海外現地法人向けBPO ○医療サービスBPO ○ペイメントBPO ○損保ヘルプデスクBPO

(6) 主要な営業所 (2021年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都港区
事業所	大阪市北区、名古屋市中区、浜松市中区

② 主要な子会社

株式会社ファイナンシャルブレインシステムズ	東京都港区
グローバルセキュリティエキスパート株式会社	東京都港区、大阪市中央区、名古屋市西区
株式会社 P L M ジャパン	東京都港区、名古屋市中区、大阪市北区
株式会社 B B S アウトソーシングサービス	東京都港区、新潟市中央区
株式会社 B B S アウトソーシング熊本	熊本市中央区
日本ペイメント・テクノロジー株式会社	東京都港区、沖縄県名護市
株式会社 E P コンサルティングサービス	東京都港区
株式会社 ミックス	静岡市葵区、東京都港区
株式会社 テクノウェアシンク	東京都港区、浜松市中区、熊本市中央区

(7) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業	従業員数 (人)	前連結会計年度末比増減 (人)
コンサルティング・システム開発	859 (85)	59 (8)
マネジメントサービス (BPO)	641 (424)	32 (23)
全社 (共通)	40 (5)	9 (0)
合計	1,540 (514)	100 (31)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数 (人)	前事業年度末比増減 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
603 (82)	30 (△3)	40.4	10.3

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額
野村信託銀行株式会社	186百万円
株式会社みずほ銀行	172百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	35,600,000株
② 発行済株式の総数	16,000,000株
③ 株主数	8,547名
④ 大株主（上位10名）	

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
B B S グループ従業員持株会	805,660	6.36
株式会社ケイ・ワイ	800,000	6.31
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	652,300	5.15
J F E システムズ株式会社	600,000	4.73
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	587,900	4.64
株式会社日立ソリューションズ	520,000	4.10
株式会社プロネクサス	500,000	3.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口・75813口）	334,992	2.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口・75753口）	294,134	2.32
J P M B L R E N O M U R A I N T E R N A T I O N A L P L C 1 C O L L E Q U I T Y	238,700	1.88

(注) 1. 当社は、自己株式を3,335,322株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式数を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

⑥ その他株式に関する重要な事項

当社は2020年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。これにより発行済株式の総数は8,000,000株増加し、16,000,000株となっております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2021年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
石川 俊彦	代表取締役会長	
小宮 一浩	代表取締役社長	
野崎 正幸	代表取締役専務執行役員 (グループ戦略統括兼グループコンサルティング統括)	日本ペイメント・テクノロジー株式会社代表取締役
松井 雅史	取締役常務執行役員 (グループ製造統括兼ソリューション研究本部長)	株式会社 P L M ジャパン代表取締役
井上 典久	取締役常務執行役員 (グループ B P O 統括兼営業本部長)	株式会社 B B S アウトソーシング熊本代表取締役 株式会社 B B S アウトソーシングサービス代表取締役
田中 衛	取締役執行役員 (クライアントサービス本部長)	
渡辺 保男	取締役執行役員	
新田 孝治	取締役執行役員 (西日本統括本部長兼大阪支店長)	
中村 裕仁	取締役執行役員 (ソリューションコンサルティング本部長)	
上原 仁	取締役執行役員 (グループ管理統括兼管理本部長)	
梅澤 恵二	取締役	株式会社ファイナンシャルブレインシステムズ代表取締役
塚崎 貴之	取締役	株式会社日立ソリューションズ取締役常務執行役員
渡邊 秀俊	取締役（監査等委員・常勤）	公認会計士
長谷川 洋一	取締役（監査等委員）	
岩淵 信夫	取締役（監査等委員）	公認会計士
鈴木 真一郎	取締役（監査等委員）	公認会計士

- (注) 1. 取締役塚崎貴之氏及び取締役（監査等委員）渡邊秀俊、長谷川洋一、岩淵信夫、鈴木真一郎の各氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）渡邊秀俊、岩淵信夫、鈴木真一郎の3氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために渡邊秀俊氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役塚崎貴之氏及び取締役（監査等委員）渡邊秀俊、長谷川洋一、岩淵信夫、鈴木真一郎の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に辞任した取締役

該当事項はありません。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は監査等委員を含む全ての取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、または、該当責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることの損害が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象としないこととしております。

④ 取締役の報酬等

イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2020年6月3日及び2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。なお、当社の業務執行取締役の報酬は、「基本報酬」、「賞与（業績連動報酬）」及び「株式報酬（非金銭の業績連動報酬）」により構成されます。また、業務執行から独立した立場の社外取締役の報酬については、「基本報酬」のみによって構成されます。

当社の取締役報酬制度の基本方針は次のとおりです。

（中長期の業績向上、持続的な企業価値向上）

取締役個々の職責に応じた適正かつ適切な対価とし、また、当社グループの短期及び中長期の業績向上と持続的な企業価値向上に向け動機づけとなる報酬体系及び報酬水準とする。

（株主との利害共有、透明性、公正性、合理性、客観性）

株主との利害共有を図り、説明責任が果たせる透明性・公正性・合理性・客観性が確保された報酬体系及び報酬決定手続きとする。

（ステークホルダーの信頼）

ESGの観点を強化した企業経営を推進するに当たり、関連するステークホルダーの信頼と支持を得られるよう、透明性のある適切な取締役報酬ガバナンスを確立する。

(報酬体系、水準についての宣言)

報酬体系及び報酬水準については、経営者として、当社グループの持続的な企業価値向上に貢献し、また、当社コーポレート・ガバナンスに資する優秀な人材を登用できることを勘案する。

(報酬委員会設置による決定プロセス)

社外取締役を主体に構成する任意の諮問機関である報酬委員会を設置し、報酬の妥当性等の検証を諮問することにより客観性・合理性を確保するとともに、経済情勢、当社業績または他社報酬水準等の動向を踏まえて随時見直すものとする。

(会社の経営理念との関連)

当社の経営理念及び社訓の精神に則り取締役のチャレンジ精神を促すものであることとする。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

監査等委員を除く取締役の基本報酬は、代表取締役社長及び管理担当取締役が、それぞれの役職・役割に応じた基本報酬基準に基づき過年度の実績等を勘案した報酬案を作成し、コーポレートガバナンス委員会への諮問の結果を踏まえ決定しております。監査等委員の基本報酬については、監査等委員会において決定しております。

なお、次期（第55期）の監査等委員を除く取締役の基本報酬は、役職ごとにグレード部分と年功部分により報酬が決定するマルチレート方式を採用いたします。グレード部分については、報酬委員会が定めた評価基準に基づいて各取締役が自己申告し、報酬委員会が審議します。年功部分は、当該役職の在任年数により決定します。

b. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬については、連結営業利益を基準として支給しております。業績連動報酬については、報酬委員会の助言・提言に従い、株主総会後の取締役会において具体的な算定方法を決議しております。また、期末の取締役会において当該計算方法を改めて確認した上で支給額を決議し、6月に支給いたします。

当事業年度（2021年6月支給予定）の業績連動報酬については、連結営業利益の3.5%を支給総額としております。当事業年度の連結営業利益は2,408百万円となりました。なお、連結営業利益10億円未満の場合は支給せず、支給総額の上限を8千万円とします。

個人別の支給額については、役職ごとのポイントを定め、役職ポイントの総和に対する個人の役職ポイントの比率で支給総額を按分し個人別支給額とします。

c. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬は、常勤の業務執行取締役を対象に、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めるために、2015年6月23日開催の第48回定時株主総会の決議によって役員報酬B I P 信託制度を導入しております。また、2020年6月24日開催の第53回定時株主総会において、内容を一部改定したうえで、2025年3月31日に終了する事業年度まで本制度を継続することにつき承認を頂いております。

役員報酬B I P 信託制度では、業績の達成度に応じて、株式交付規程に定められた役職ごとのポイントを付与します。当該ポイントは、取締役の退任時に1ポイント＝1株として当該取締役に交付されます。業績達成度の測定に係る指標は、取締役報酬制度の基本方針に従い、「連結売上高」、「連結営業利益」、「親会社株主に帰属する当期純利益」の業績目標に対する達成率及び、同3項目の対前年伸長率としております。

株式報酬については、期末の取締役会において、上記の方法に基づき達成度を確認し、株式交付規程に従い当該達成度に応じた付与ポイント数を算出して決定いたします。

d. 報酬等の割合に関する方針

当社の業務執行取締役の報酬は、「基本報酬（固定報酬）」、「賞与（業績連動報酬）」及び「株式報酬（非金銭の業績連動報酬）」により構成されます。「固定報酬」と「業績連動報酬」の比率については、現在概ね7：3の比率となっておりますが、取締役報酬制度の基本方針に則り、より企業価値向上の動機付けとなる報酬体系にするため、他企業の状況を参考にしつつ、今後複数年かけて6：4の比率に近づけてまいります。また、賞与（短期インセンティブ）と株式報酬（長期インセンティブ）の比率についても、現在概ね8：2の比率ですが、同様に、今後複数年かけて6：4の比率に近づけてまいります。全体として、「基本報酬（固定報酬）」、「賞与（業績連動報酬）」、「株式報酬（非金銭の業績連動報酬）」の比率が60:25:15になるよう目指してまいります。

なお、業務執行から独立した立場の社外取締役の報酬については、「基本報酬」のみによって構成されます。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

「b. 業績連動報酬等に関する方針」及び「c. 非金銭報酬等に関する方針」に記載のとおりであります。

f. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたってはコーポレート・ガバナンス委員会が原案について基本方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としてもその答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

g. 報酬等の決定の委任に関する事項

監査等委員を除く取締役の基本報酬については、取締役会において報酬総額を決議したうえで、個人別配分はコーポレート・ガバナンス委員会への諮問の結果を踏まえ代表取締役社長小宮一浩氏に一任しております。

代表取締役社長に委任した理由は、当者全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

h. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

該当ありません。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	300 (1)	199 (1)	80 —	21 —	11 (1)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	21 (21)	21 (21)	—	—	5 (5)
合 計 （うち社外取締役）	321 (22)	220 (22)	—	—	16 (6)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等にかかる業績指標等は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当の条件等は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。
4. 取締役（監査等委員を除く。）の金銭報酬の額は、2016年6月23日開催の第49回定時株主総会において、年額300百万円以内（うち社外取締役20百万円以内、ただし使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名（うち社外取締役は1名）です。
また、金銭報酬とは別枠で、2020年6月24日開催の第53回定時株主総会において、役員報酬B I P信託制度において付与するポイント数の上限を1年当たり50,000ポイント（社外取締役は付与対象外）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、11名です。

5. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第49回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名です。
6. 当事業年度中に在任していた取締役（監査等委員を除く。）の員数は12名ですが、無支給者が1名いるため支給員数と相違しております。
7. 当社は、2013年6月25日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会后引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いただいております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

地位	氏名	兼職する法人等	兼職の内容
取締役	塚崎 貴之	株式会社日立ソリューションズ	取締役常務執行役員
取締役 (監査等委員)	渡邊 秀俊	シミックホールディングス株式会社	社外監査役
取締役 (監査等委員)	長谷川洋一	—	—
取締役 (監査等委員)	岩渕 信夫	株式会社ウイルプラスホールディングス	社外監査役
取締役 (監査等委員)	鈴木真一郎	株式会社ＪＩＣキャピタル	社外監査役

(注) 1. 当社と株式会社日立ソリューションズとは資本提携及び業務提携をしております。
2. 当社とシミックホールディングス株式会社との間に重要な取引関係はありません。
3. 当社と株式会社ウイルプラスホールディングスとの間に重要な取引関係はありません。
4. 当社と株式会社ＪＩＣキャピタルとの間に重要な取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 塚崎 貴之	当該事業年度に開催された取締役会12回のうち9回に出席し、株式会社日立ソリューションズ取締役常務執行役員の経験を踏まえ、営業面及び管理面に関しての発言がなされました。また、コーポレート・ガバナンス委員会の委員を務め、中期経営計画や組織規程の制改訂等について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
取締役（監査等委員） 渡邉 秀俊	当事業年度に開催された取締役会12回のうち、監査等委員として12回出席し、長年の公認会計士としての経験と幅広い見識から、会計的な側面、法律的な側面からの発言だけでなく、経営的な視点からの発言がなされました。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回のうち14回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地、経営的な見地から適宜、委員長として必要な発言がなされました。コーポレート・ガバナンス委員会の委員長を務め、中期経営計画や組織規程の制改訂等並びに、指名委員会及び報酬委員会の委員を務め、取締役等の指名、報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
取締役（監査等委員） 長谷川洋一	当事業年度に開催された取締役会12回のうち、監査等委員として12回出席し、経営者としての豊富な経験と東南アジアに関する見識をもとに、営業面やグローバル展開にあたってのリスク管理を含めた発言がなされました。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回のうち14回に出席し、主に当社の経理システム並びに内部監査について適宜必要な発言がなされました。指名委員会及び報酬委員会の委員長を務め、取締役等の指名、報酬並びに、コーポレート・ガバナンス委員会の委員を務め、中期経営計画や組織規程の制改訂等について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
取締役（監査等委員） 岩淵 信夫	当事業年度に開催された取締役会12回のうち、監査等委員として12回出席し、長年の公認会計士としての経験を踏まえ、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言がなされました。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回のうち14回に出席し、会計監査人の会計監査、内部統制の状況等に関する発言がなされました。コーポレート・ガバナンス委員会の委員を務め、中期経営計画や組織規程の制改訂等並びに、指名委員会及び報酬委員会の委員を務め、取締役等の指名、報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
取締役（監査等委員） 鈴木真一郎	取締役就任後に開催された取締役会9回のうち、監査等委員として9回出席し、長年の公認会計士としての経験を踏まえ、主に会計的な側面及び法律的な側面からの発言がなされました。また、就任後に開催された監査等委員会10回のうち9回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言がなされました。コーポレート・ガバナンス委員会の委員を務め、中期経営計画や組織規程の制改訂等並びに、指名委員会及び報酬委員会の委員を務め、取締役等の指名、報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも法令が定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 ひびき監査法人
- ② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	30,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39,700千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

1. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

(1) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、取締役をはじめとする全従業員がとるべき行動の基準・規範を示した「ＢＢＳグループ社員行動規範」を制定し、これを当社グループの企業活動の企業倫理として当社グループの全従業員が遵守する。
- ② 当社の取締役は、ＢＢＳグループ全体におけるコンプライアンスの遵守及びその徹底を率先垂範するとともに、その実践的運用を行う体制を構築し、当社グループの全従業員に対するコンプライアンス教育を実施する。
- ③ 当社は、常勤取締役で構成される「コンプライアンス委員会」を設置し、ＢＢＳグループのコンプライアンス体制の整備、計画及び問題点等の把握を行う。
- ④ ＢＢＳグループにおいて法令、社内規則や社会倫理に反すると疑われる行為があった場合、これを直接通報できる体制を確保する。このために、ＢＢＳグループに「内部通報制度運用規程」を定め、通報窓口として社外弁護士を含む「コンプライアンス・ホットライン」を設置する。通報者においては、本人の希望により匿名性が約束され安全と利益が保証される。コンプライアンス委員会は、必要に応じ通報事実についての調査を指揮・監督し、代表取締役と協議のうえ、必要と認められる適切な対策を行う。必要であると認めた場合、ＢＢＳグループ内において事実を開示し、対策及び結果について周知徹底する。
- ⑤ 当社は、代表取締役社長直轄の監査室を設ける。監査室は、ＢＢＳグループの業務全般に関し法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び監査等委員に対して報告するとともに、内部監査により判明した指摘事項についてフォローアップを実施しＢＢＳグループ全体のコンプライアンスの推進に努める。
- ⑥ ＢＢＳグループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的組織による不当要求等に対して毅然とした態度を堅持し、また反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、健全な企業経営を実現する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ）、その他の重要な情報を社内規程に基づき各々の担当職務に従い適切に保存、管理する。
 - イ. 株主総会議事録及びその関連資料
 - ロ. 取締役会議事録及びその関連資料
 - ハ. 取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録

二. 取締役を決定者とする決定書類及び附属書類

ホ. その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

- ② 上記①に定める文書は少なくとも10年間保管するものとし、株主を含む権限者及び必要な関係者が閲覧できる体制を維持する。
- ③ 取締役会の議長は、情報の保存及び管理を監視・監督する責任者となり、この任務には会社法所要の議事録の作成に係る職務を含むものとする。

(3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 事業の継続、発展を実現するため、「リスクマネジメント委員会」を設置し、委員会の統括責任者としてリスクマネジメント担当取締役を任命する。
- ② 「リスクマネジメント委員会」は、リスクの種類ごとに責任部署を定め、グループ会社の各責任者はリスク管理の実効性を高めるための諸施策を立案、実施し、適宜リスク管理の状況をモニタリングする。
- ③ 「リスクマネジメント委員会」は、ＢＢＳグループの経営に多大な影響を与えるリスクが発生した場合に備え、予め必要な対応方針、体制等を整備し、発生したリスクによる損失を最小限にとどめるために必要な措置を講じるための対応を行う。
- ④ 債権管理等に関しては、債権管理に関連する規程、取引先選定基準等の事業遂行上のリスクを管理する規程等に従って処理し、事故の防止に努める。
- ⑤ 経営会議、グループ経営会議及び情報セキュリティ委員会は、平時において有事対応体制の整備を行い、有事の対応については、ＢＢＳグループの職務分掌に基づく役割分担に応じ連携してこれにあたる。

(4) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務諸表及び財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報を適正かつ適時に報告するため、内部統制の基本方針を定め、財務報告の信頼性向上に係る内部統制システムの整備・充実を図る。

(5) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、職務の執行の決定が適切かつ迅速に行われるよう、経営会議及びグループ経営会議を設置し、全般的経営方針、経営計画その他職務執行に関する重要事項を協議する。
- ② 当社及び当社子会社の取締役会において、経営計画の策定、経営計画に基づく各業務担当取締役による事業部門ごとの業績目標と予算を設定し、月次並びに四半期業績管理を実施する。また、取締役会及び経営会議、グループ経営会議による月次、四半期業績のレビューと改善策の実施を適切に行い、取締役の職務遂行の効率化を図る。
- ③ 取締役会が十分に機能するよう、その運営実務を遂行するための事務局を設置する。

- ④ 当社代表取締役社長は、ＢＢＳグループの事業とスタッフから構成される全体組織を統括し、その効率的運営と監視、監督体制の整備を行う。
 - ⑤ 各取締役の職務分掌と権限については、適切な役割分担と連携が確保される体制を構築する。
 - ⑥ コーポレート・ガバナンスの視点から、取締役の職務の執行を監視し、ガバナンスの強化を図るために、「コーポレート・ガバナンス委員会」を設置する。
 - ⑦ 当社及び当社子会社の中期経営計画及び年度予算を策定し、グループ全体としての目標達成に向けて、各社・各部門において具体的な戦略を立案・実行できる体制を構築する。
- (6) 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 子会社における取締役、監査役を当社から派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査する。
 - ② 当社は、ＢＢＳグループの企業集団としての業務の適正性と効率性を確保するために必要な「関係会社管理規程」を策定し、本規程に基づき、グループ会社の業務執行状況を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求める。
 - ③ グループ各社の代表取締役社長により構成される「グループ経営会議」を定期的に開催し、当社代表取締役による議事運営のもと、グループ各社の代表取締役社長はグループ会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について報告し、グループ経営執行上の重要課題の審議決定を行う。
 - ④ 当社は、監査等委員が自ら又は監査等委員会を通じてＢＢＳグループ全体の監視・監督を実効的かつ適正に行えるよう、会計監査人及び監査室との緊密な連携が維持できる体制を構築する。
 - ⑤ 子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、機関の設計その他会社の個性及び特質を踏まえ、自律的に内部統制システムを整備する。
- (7) 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項
- 監査等委員会の職務を補助するために、監査等委員会から求めがあったときは、代表取締役社長との間で意見交換を行い、監査等委員会の職務を補助する使用人として適切な人材を配置する。
- (8) 前項の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項
- ① 監査等委員会の職務を補助するための使用人については、その独立性を確保するために、当該使用人の任命、人事異動は、監査等委員会が代表取締役社長との間で意見交換を行い、監査等委員会の同意を得て決定する。

- ② 監査等委員会の職務を補助するための使用人についての人事考課は、その独立性を確保するために監査等委員会が行う。

(9) 監査等委員会の第7項の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査等委員会の職務を補助するための使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査等委員会に係る業務を優先して従事する。
- ② 監査等委員会の職務を補助するための使用人に関して、監査等委員会の指揮命令に従う旨を取締役及び使用人に徹底する。

(10) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ① 当社及び当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は、取締役会において定期的にあるいは随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- ② 常勤監査等委員は、取締役会のほか、経営会議、グループ経営会議等の重要な意思決定が行われる会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書等を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人から説明を求める。
- ③ 当社及び当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、BBSグループ各社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生するおそれがあるとき、違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、直ちに監査等委員会に報告するものとする。

(11) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 監査等委員会に報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制を整備する。
- ② 通報者に不利益が及ばないよう内部通報窓口「コンプライアンス・ホットライン」への通報状況とその処理の状況を速やかに監査等委員会に報告する。

(12) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が、その職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払又は償還の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(13) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会は、定期的に代表取締役社長と会合をもち、監査上の重要課題について意見交換を行う。
- ② 監査等委員は、監査室と密接な連携を保つとともに、必要に応じて監査室に調査を求める。
- ③ 監査等委員は、会計監査人と定期的に会合をもち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
- ④ 監査等委員会の透明性、独立性を高めるため、法律が定める独立性要件を満足する監査等委員である社外取締役を任命する。
- ⑤ 監査等委員会は、必要に応じて、グループ各社の監査役と会合をもち、監査上の重要事項があれば報告を受け、意見交換を行う。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記方針に基づいて業務の適正を確保するための体制の整備とその適切な運用に努めております。当期における具体的な運用状況は以下のとおりです。

(1) コンプライアンス体制

当社及びグループ各社では、毎年10月を「BBSグループ企業倫理月間」として、「BBSグループコンプライアンスガイドライン」に基づいて、法令遵守の体制に問題はないか、周囲にコンプライアンスリスクはないか等について、職場内で話し合い、リスクや課題の洗い出し、その解消、改善に努めております。

昨年10月には、全社員を対象としてインサイダー取引、セクハラ、パワハラ、反社会的勢力に対する対応、情報セキュリティ等の「BBSグループコンプライアンスガイドライン」に記載された事項をテーマとしてメール送信によるコンプライアンス研修を実施いたしました。

また、昨年10月から本年1月にかけて、マネージャー、プロジェクトリーダークラスの社員を対象として、契約法、下請法等の関連法令をテーマとした協力会社対応のためのコンプライアンス研修を人財開発センタービジネス・パートナー開発部が実施いたしました。

さらに、新入社員研修では、顧問弁護士を講師として実施したコンプライアンス研修の資料を利用して、コンプライアンス研修を実施しております。

(2) リスク管理体制

事業の継続、発展を実現するため、適宜取締役会開催後に取締役会出席メンバーを出席者として「リスクマネジメント委員会」を開催しております。

全社組織としてはプロジェクトマネジメントの専門家をメンバーとして「品質保証本部」を設置し、社内規程「プロジェクト管理規程」に従ってレビューを随時実施し、納期遅延、不具合発生の防止に努めております。

(3) グループガバナンス体制

BBSグループ各社の代表取締役社長を出席メンバーとする「グループ経営会議」を年11回開催し、出席メンバーによるグループ各社の営業成績、財務状況等について報告を実施し、グループ経営執行上の重要課題の審議決定を行いました。

(4) 監査等委員会の監査体制

監査等委員会は、4名の監査等委員である取締役で構成され、4名全員が社外取締役であり、独立役員として指定しております。

監査等委員は、取締役会その他の重要な会議に出席する他、取締役等からその職務の執行状況を聴取すること等により、業務執行の全般を監査・監督し、監査等委員会では監査等委員相互の情報共有を図ることにより、監査・監督機能の充実に努めています。

4名の監査等委員のうち3名は、公認会計士としての高い見識と、財務会計に関する専門的知識及び経験を有しております。

監査等委員会の監査にあたっては監査室（内部監査部門）の監査結果を活用するとともに、監査室は監査等委員会との協議により、必要に応じて監査等委員会が要望する内部監査を実施し、その結果を監査等委員会に報告いたします。

また、監査室（内部監査部門）や会計監査人とも定期的な監査結果報告等以外に、随時相互連携を図っております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は創業以来一貫して、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと考えております。利益配分につきましては、株主の皆様への安定的な利益配当を基本に、当期業績に基づく株主の皆様への利益還元と財務体質強化のための内部留保を総合的に勘案して実施する方針であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき15円とさせていただきます。既に、2020年11月に実施済みの中間配当金1株当たり15円と合わせまして、年間配当金は1株当たり30円となります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	15,786,831	流 動 負 債	5,648,024
現 金 及 び 預 金	8,618,811	買 掛 金	1,335,845
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	5,813,853	1年内返済予定の長期借入金	42,900
有 価 証 券	300,000	リ ー ス 債 務	10,537
仕 掛 品	125,496	未 払 金	446,866
貯 蔵 品	4,160	未 払 法 人 税 等	743,158
そ の 他	924,512	賞 与 引 当 金	955,405
固 定 資 産	4,364,218	役 員 賞 与 引 当 金	46,600
有 形 固 定 資 産	285,328	受 注 損 失 引 当 金	41,813
建 物	178,725	そ の 他 の 引 当 金	15,414
工 具 、 器 具 及 び 備 品	72,673	そ の 他	2,009,486
土 地	373	固 定 負 債	2,940,943
リ ー ス 資 産	33,557	長 期 借 入 金	314,770
無 形 固 定 資 産	454,081	リ ー ス 債 務	26,927
の れ ん	30,672	退 職 給 付 に 係 る 負 債	2,347,659
ソ フ ト ウ エ ア	421,531	従 業 員 株 式 付 与 引 当 金	108,806
そ の 他	1,878	役 員 報 酬 BIP 信 託 引 当 金	75,673
投 資 そ の 他 の 資 産	3,624,809	そ の 他	67,108
投 資 有 価 証 券	1,289,643	負 債 合 計	8,588,967
長 期 貸 付 金	9,040	純 資 産 の 部	
繰 延 税 金 資 産	1,283,428	株 主 資 本	11,065,939
退 職 給 付 に 係 る 資 産	2,330	資 本 金	2,233,490
そ の 他	1,043,864	資 本 剰 余 金	2,861,416
貸 倒 引 当 金	△3,496	利 益 剰 余 金	7,409,747
資 産 合 計	20,151,049	自 己 株 式	△1,438,714
		その他の包括利益累計額	65,516
		その他有価証券評価差額金	83,965
		退職給付に係る調整累計額	△18,449
		非 支 配 株 主 持 分	430,627
		純 資 産 合 計	11,562,082
		負 債 純 資 産 合 計	20,151,049

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金	額
売上	高価		29,087,308
売上	原価		22,528,199
売上	総利		6,559,109
販売費及び一般管理費	利益		4,150,913
営業	利益		2,408,196
営業外	収益		
受取利息		20,794	
受取配当金		16,694	
助成金収入		31,418	
受取保証料		11,760	
その他		13,749	94,415
営業外費用			
支払利息		2,774	
有形固定資産除却損		4,844	
無形固定資産除却損		2,166	
その他		902	10,686
経常利益			2,491,925
特別利益			
貸倒引当金戻入額		140,718	140,718
特別損失			
関係会社株式評価損失		124,837	
減損損失		18,159	142,996
税金等調整前当期純利益			2,489,647
法人税、住民税及び事業税		970,901	
法人税等調整額		△181,504	789,397
当期純利益			1,700,250
非支配株主に帰属する当期純利益			49,756
親会社株主に帰属する当期純利益			1,650,494

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	9,156,709	流 動 負 債	4,586,921
現 金 及 び 預 金	4,881,632	買 入 掛 金	859,636
売 掛 金	3,458,464	関 係 会 社 短 期 借 入 金	1,862,529
有 価 証 券	300,000	リ ー ス 債 務 金	3,185
仕 掛 品	74,527	未 払 払 費 金	202,468
貯 蔵 品	2,686	未 払 法 人 税 等	92,631
前 渡 金	128,129	未 払 消 費 税 等	385,420
前 払 費 用	103,624	前 受 り 金	198,844
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	140,451	前 受 り 金	217,624
そ の 他	67,196	前 受 り 金	143,503
固 定 資 産	5,583,700	前 受 り 金	431
有 形 固 定 資 産	168,097	賞 与 引 当 金	564,444
建 物	115,689	株 主 優 待 引 当 金	14,563
工 具 、 器 具 及 び 備 品	37,393	受 注 損 失 引 当 金	41,642
リ ー ス 資 産	15,015	固 定 負 債	1,662,775
無 形 固 定 資 産	171,119	長 期 借 入 金	186,070
ソ フ ト ウ エ ア	171,119	リ ー ス 債 務 金	13,401
投 資 そ の 他 の 資 産	5,244,484	長 期 未 払 金	41,425
投 資 有 価 証 券	1,168,661	退 職 給 付 引 当 金	998,930
関 係 会 社 株 式	2,509,592	従 業 員 株 式 付 与 引 当 金	108,806
繰 延 税 金 資 産	618,978	役 員 報 酬 B I P 信 託 引 当 金	66,175
敷 金 及 び 保 証 金	852,758	預 け 保 証 金	156,186
施 設 利 用 会 員 権	82,260	長 期 預 り 金	91,783
前 払 年 金 費 用	23,224	負 債 合 計	6,249,696
そ の 他	73,041	純 資 産 の 部	
貸 倒 引 当 金	△84,030	株 主 資 本	8,420,588
資 産 合 計	14,740,409	資 本 金	2,233,490
		資 本 剰 余 金	2,867,871
		資 本 準 備 金	1,033,711
		資 本 剰 余 金	1,834,161
		利 益 剰 余 金	4,757,941
		利 益 準 備 金	81,809
		そ の 他 利 益 剰 余 金	4,676,133
		別 途 積 立 金	201,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	4,475,133
		自 己 株 式	△1,438,714
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	70,124
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	70,124
		純 資 産 合 計	8,490,713
		負 債 純 資 産 合 計	14,740,409

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		15,009,592
売 上 原 価		11,442,589
売 上 総 利 益		3,567,003
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,174,525
営 業 利 益		1,392,478
営 業 外 収 益		160,278
営 業 外 費 用		93,052
経 常 利 益		1,459,704
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	140,718	140,718
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	124,837	
減 損 損 失	18,159	142,996
税 引 前 当 期 純 利 益		1,457,426
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	521,791	
法 人 税 等 調 整 額	△121,763	400,028
当 期 純 利 益		1,057,398

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

株式会社ビジネスブレイン太田昭和
取締役会 御中

ひびき監査法人

東京事務所

代表社員	公認会計士	倉持政義 ㊞
業務執行社員		
代表社員	公認会計士	林直也 ㊞
業務執行社員		
業務執行社員	公認会計士	北川廣基 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ビジネスブレイン太田昭和の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビジネスブレイン太田昭和及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体として連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

株式会社ビジネスブレイン太田昭和
取締役会 御中

ひびき監査法人

東京事務所

代表社員	公認会計士	倉持政義 印
業務執行社員		
代表社員	公認会計士	林直也 印
業務執行社員		
業務執行社員	公認会計士	北川廣基 印

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ビジネスブレイン太田昭和の2020年4月1日から2021年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、２０２０年４月１日から２０２１年３月３１日までの第５４期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人及び監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人及び監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年５月25日

株式会社ビジネスブレイン太田昭和 監査等委員会

監 査 等 委 員
(社 外 取 締 役) 渡 邊 秀 俊 ㊞

監 査 等 委 員
(社 外 取 締 役) 長谷川洋一 ㊞

監 査 等 委 員
(社 外 取 締 役) 岩 渕 信 夫 ㊞

監 査 等 委 員
(社 外 取 締 役) 鈴木真一郎 ㊞

以 上

MEMO

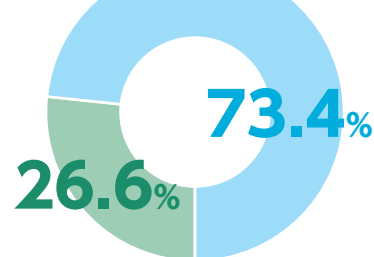
Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.



経営会計情報システムで 企業価値向上を支えるBBSグループ



コン
サル
ティ
ン
グ
シ
ス
テ
ム
開
発

グローバルセキュリティエキスパート(株)

情報セキュリティに関するコンサルティングおよびソリューションを提供
<https://www.gsxc.co.jp>

(株)ファイナンシャルブレインシステムズ

証券・金融分野を中心としたシステム開発・
ITソリューションを提供
<https://www.fbsc.co.jp>

(株)BBSアウトソーシング熊本

幅広い業務分野で業務改革・BPOスペ
シャリストによる「High Value BPO®」
(専門性の高い業務運営の支援)を提供
<https://www.bbs-k.co.jp>

(株)BBSアウトソーシングサービス

給与に関するあらゆる業務のトータル
サポートを提供
<https://home.bbs-os.co.jp>

(株)EPコンサルティングサービス

人事・総務・経理のアウトソーシングサービスを提供
<https://www.epcs.co.jp>

(株)ミックス

医療・福祉機関に対するコンサルティングおよび医療事務のアウトソーシングサービスを提供
<https://www.mics-i.co.jp>

GSX

PLMJ

BTC

BVC

TEC

PTJ

MICS

FBS

BOK

BOS

EPCS



(株)ビジネスブレイン太田昭和

コンサルティングからシステム開発、定着化までの

一貫したサービスを提供

<https://www.bbs.co.jp/>

(株)PLMジャパン

製造業を中心にPLM（製品ライフサイクル管理）ソリューションを提供
<https://www.plmj.jp>

BBS (Thailand) Co.,Ltd.

東南アジアの日本企業現地法人へ業務改善コンサル
ティングサービスを提供
<https://www.bbs-thai.com>

BUSINESS BRAIN SHOWA-OTA VIETNAM CO.,LTD.

日本語・英語が堪能で優秀な現地スタッ
フによるBPOサービス、および日本企業
現地法人への業務改革やシステム導入支
援などのコンサルティングサービスを提供
<https://vn.bbs.co.jp/>

(株)テクノウェアシンク

ホスピタリティ精神でお客様のビジネス
を支えるオンサイトBPO、データエン
トリーサービスを提供
<https://www.technowarethink.co.jp/>

日本ペイメント・テクノロジー(株)

決済サービスや国際ブランドに関する豊富な業界
知識を活かしたBPO（コールセンター、業務セン
ター）と、ペイメント分野に特化したコンサルティ
ング、システムエンジニアリングサービスを提供
<http://www.paytech.co.jp>

B
P
O
サ
ー
ビ
ス

BBS Webサイト グループネットワーク
<https://www.bbs.co.jp/corporate/group/>



株主総会会場ご案内図

会場

東京都港区西新橋一丁目2番9号

日比谷セントラルビル21階 会議室

(03) 3507-1300



NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。

目的地の入力は不要です!

右図を
読み取りください。



交通

地下鉄三田線

「内幸町」駅 A4出口 徒歩2分

地下鉄銀座線

「虎ノ門」駅 9番出口 徒歩7分

地下鉄丸ノ内線

地下鉄日比谷線

地下鉄千代田線

「霞ヶ関」駅 C3出口 徒歩8分

JR線

「新橋」駅 日比谷口 徒歩8分

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

○駐車場の準備はいたしておりませんので、あらかじめご了承ください。

○会場の都合上、ご入場になれるのは午前9時30分からとなりますので、あらかじめご了承ください。

第54回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書
連 結 注 記 表
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

株式会社ビジネスブレイン太田昭和

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の定めに基づき、当社ウェブサイト (<https://www.bbs.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	2,233,490	2,866,728	6,137,610	△1,504,828	9,733,000
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△379,940		△379,940
親会社株主に帰属する当期純利益			1,650,494		1,650,494
自己株式の取得				△71	△71
自己株式の処分				66,185	66,185
連結子会社の増資に係る 親会社の持分変動		△5,312			△5,312
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動			1,583		1,583
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					－
当連結会計年度変動額合計	－	△5,312	1,272,137	66,114	1,332,939
当連結会計年度末残高	2,233,490	2,861,416	7,409,747	△1,438,714	11,065,939

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非 支 配 株 主 分 持 持	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	8,041	△37,514	△29,473	339,963	10,043,490
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△379,940
親会社株主に帰属する当期純利益					1,650,494
自己株式の取得					△71
自己株式の処分					66,185
連結子会社の増資に係る 親会社の持分変動					△5,312
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動				△1,583	－
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	75,924	19,065	94,989	92,247	187,236
当連結会計年度変動額合計	75,924	19,065	94,989	90,664	1,518,592
当連結会計年度末残高	83,965	△18,449	65,516	430,627	11,562,082

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 9 社
- ・ 連結子会社の名称 (株)ファイナンシャルブレインシステムズ
グローバルセキュリティエキスパート(株)
(株)P L Mジャパン
(株)B B S アウトソーシングサービス
(株)B B S アウトソーシング熊本
日本ペイメント・テクノロジー(株)
(株)E P コンサルティングサービス
(株)ミックス
(株)テクノウェアシシング

② 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の数 3 社
- ・ 非連結子会社の名称 BBS (Thailand) Co.,Ltd.
BUSINESS BRAIN SHOWA-OTA VIETNAM CO.,LTD.
BBS CONSULTING SERVICE CO.,LTD.
- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の状況

- ・ 持分法適用の非連結子会社又は関連会社数 ー 社

② 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況

- ・ 非連結子会社及び関連会社の数 4 社
- ・ 非連結子会社及び
関連会社の名称 BBS (Thailand) Co.,Ltd.
BUSINESS BRAIN SHOWA-OTA VIETNAM CO.,LTD.
BBS CONSULTING SERVICE CO.,LTD.
ニュー・リレーション・インフォ・ビズ(株)
- ・ 持分法を適用しない理由 非連結子会社及び関連会社は、連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

- 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～39年

器具備品 2～17年

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

・ソフトウェア（販売目的）

見込有効期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を償却しております。

・ソフトウェア（自社利用目的）

社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によって償却しております。

・その他

定額法を採用しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ. 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発等のうち、当連結会計年度末で将来の損失が見込まれ、かつ当該損失を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

- ホ、従業員株式付与引当金 当社従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、従業員向け株式交付規程に基づき、当社従業員に割り当てられるポイントの見込数に応じた株式の給付額を基礎として計上しております。
- ヘ、役員報酬 B I P 信託引当金 当社及び当社のグループ会社の取締役に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役に割り当てられるポイントの見込数に応じた株式の給付額を基礎として計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
- ・退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ・数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
- ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準
「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
- ⑥ のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却することとしております。
また、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた連結会計年度に一時に償却しております。
- ⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- ・消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取保証料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「受取保証料」は11,760千円であります。

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 履行義務に係る進捗度に基づく収益認識

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

売上高

2,376,323千円

② その他の情報

当社グループでは、コンサルティングサービス及びシステム開発は、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引と判断しております。当該取引については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

進捗度の見積りには一定の不確実性を伴うため、翌連結会計年度以降に係る連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 1,283,428千円

② その他の情報

繰延税金資産について、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異について将来の課税所得に基づいて回収可能性を判断しております。当該課税所得の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 退職給付会計

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

退職給付に係る負債 2,347,659千円

退職給付に係る資産 2,330千円

② その他の情報

退職給付債務は、割引率、退職率、死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率など年金数理計算上の基礎率に基づき見積もられています。当該基礎率は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、基礎率の仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降に係る連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

(耐用年数の変更)

当社は、2020年10月30日開催の取締役会において、本社移転に関する決議をいたしました。この本社移転に関する決議に伴い、移転後利用見込みのない固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更をしております。また、同様に本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務の資産除去債務の費用分配の期間について見積りの変更を行っております。

これにより、従来の方と比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ63,197千円減少しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 555,459千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	8,000千株	8,000千株	－千株	16,000千株

(注) 当社は、2020年7月1日を効力発生日とし、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったため、発行済株式の総数が、8,000千株増加しております。

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	2,134千株	2,124千株	63千株	4,195千株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,124千株は、2020年7月1日を効力発生日とし、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによる増加2,124千株、単元未満株式の買取による増加0千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少63千株は、株式付与E S O P信託から市場への売却による減少1千株、株式付与E S O P信託の交付による減少9千株、役員報酬B I P信託の交付による減少2千株、役員報酬B I P信託から市場への売却による減少1千株、従業員持株E-Ship信託から従業員持株会への売却による減少50千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首153千株、当連結会計年度末294千株）が含まれております。
4. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首170千株、当連結会計年度末335千株）が含まれております。
5. 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株E-Ship信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首144千株、当連結会計年度末231千株）が含まれております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2020年4月28日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 189,971千円
- ・ 1株当たり配当金額 30.0円
- ・ 基準日 2020年3月31日
- ・ 効力発生日 2020年6月25日

ロ. 2020年10月30日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 189,971千円
- ・ 1株当たり配当金額 15.0円
- ・ 基準日 2020年9月30日
- ・ 効力発生日 2020年11月30日

(注) 1. 2020年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2020年4月28日取締役会決議に基づく「1株当たり配当金額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 上記の2020年3月31日を基準日とする「配当金の総額」には、株式付与E S O P信託が保有する株式に対する配当金4,579千円が含まれております。
3. 上記の2020年3月31日を基準日とする「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託が保有する株式に対する配当金5,097千円が含まれております。
4. 上記の2020年3月31日を基準日とする「配当金の総額」には、従業員持株E-Ship信託が保有する当社株式に対する配当金4,323千円が含まれております。
5. 上記の2020年9月30日を基準日とする「配当金の総額」には、株式付与E S O P信託が保有する株式に対する配当金4,461千円が含まれております。
6. 上記の2020年9月30日を基準日とする「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託が保有する株式に対する配当金5,025千円が含まれております。
7. 上記の2020年9月30日を基準日とする「配当金の総額」には、従業員持株E-Ship信託が保有する当社株式に対する配当金3,858千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

2021年4月30日開催の取締役会において次のとおり決議いたしました。

- ・ 配当金の総額 189,970千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当金額 15.0円
- ・ 基準日 2021年3月31日
- ・ 効力発生日 2021年6月25日

(注) 1. 上記の「配当金の総額」には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金4,412千円が含まれております。

2. 上記の「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金5,024千円が含まれております。
3. 上記の「配当金の総額」には、従業員持株E-Ship信託が保有する当社株式に対する配当金3,458千円が含まれております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については原則として預金等を中心として元本が保証されるか若しくはそれに準じる安定的な運用成果の得られるものを対象としております。また、短期的な資金調達については銀行借入によりますが、長期にわたる投資資金は銀行借入及び増資にて調達する方針であります。なお、グループCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）の有効活用により適正な資金管理を図っております。余剰資金の運用を目的として、特性を評価し、安全性が高いと判断されたデリバティブを組み込んだ複合金融商品を利用することもあります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、原則として1ヶ月以内の回収を基本としております。当該リスクに関しては、当社グループの経理規程に従い、経理部が取引先ごとの期日管理及び残高管理を毎月行うとともに、回収遅延の恐れのあるときは営業部門と連絡を取り、速やかに適切な処理を取るようしております。

有価証券及び投資有価証券である株式、債券（組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品を含む）、投資信託は、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。株式は主に業務上の関係を有する企業の株式であります。定期的に時価や発行体企業の財務状況を把握しております。債券は、金利や市場価格の変動リスクに晒されておりますが、金融市況の変動状況等を定期的に把握しております。投資信託については市場環境等の継続的なモニタリングを通して保有状況の見直しの検討をしております。

営業債務である買掛金は、原則として1ヶ月以内の支払期日となっております。

借入金は、主に信託型従業員持株インセンティブ・プラン「従業員持株E-Ship信託」に係る政策的な資金調達及び事業買収のための資金調達であります。当社グループの基本方針として所要資金については原則として自己資金で賄うこととし、グループ各社の必要資金は親会社である当社が貸付金又は増資引受により子会社に融通又は供与することとしております。

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されていますが、当社及びグループ各社は月次に資金繰計画を作成するなどの管理方法をとるとともに、資金供給元である当社において手元流動性を高水準に保つことによりリスクを回避しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,618,811	8,618,811	－
(2) 売掛金及び受取手形	5,813,853	5,813,853	－
(3) 有価証券及び投資有価証券	1,499,282	1,499,282	－
資産計	15,931,946	15,931,946	－
(1) 買掛金	1,335,845	1,335,845	－
(2) 長期借入金（１年内返済予定を含む）	357,670	357,670	－
負債計	1,693,515	1,693,515	－

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金及び受取手形

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金（１年内返済予定を含む）

長期借入金は「従業員持株E-Ship信託」導入に伴う信託口における金融機関からの借入金及び、事業買収のための資金調達であります。変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	90,360

3. 金銭債権及び満期がある投資有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,618,811	—	—	—
売掛金及び受取手形	5,813,853	—	—	—
有価証券	300,000	—	—	—
投資有価証券	300,000	200,000	20,538	301,800
合計	15,032,664	200,000	20,538	301,800

8. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 942円94銭

(2) 1株当たり当期純利益 140円20銭

(注) 1株当たりの純資産額及び1株当たりの当期純利益は、当連結会計年度に行いました株式の分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. 収益認識に関する注記

当社グループは、コンサルティング・システム開発及びマネージメントサービス（ＢＰＯ）を主な事業として取り組んでおります。

①コンサルティング・システム開発

・コンサルティング

準委任契約に係るコンサルティングの取引の履行義務は、契約上合意した顧客のための経営会計等に関するコンサルティングサービスを提供することであり、コンサルティングを行い顧客の無形の資産が生じることにつれて一定の期間にわたり履行義務が充足される取引と判断しており、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

・システム開発

一括請負契約に係るシステム開発の履行義務は、主に契約に基づく顧客仕様のソフトウェアの開発作業を実施することであり、開発中のシステムを他の顧客又は他の用途に振り向けることができず、完了した作業に対する支払いを受ける強制可能な権利を有します。そのため、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引と判断しており、履行義務の充足に係る進捗度を見積み、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

②マネージメントサービス（ＢＰＯ）

・コンサルティング

準委任契約に係るコンサルティングの取引の履行義務は、契約上合意した顧客のための業務改善等に関するコンサルティングサービスを提供することであり、コンサルティングを行い顧客の無形の資産が生じることにつれて一定の期間にわたり履行義務が充足される取引と判断しており、履行義務の充足に係る進捗度を見積み、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

・アウトソーシング

アウトソーシング、業務支援等のサービスの提供に係る取引の履行義務は、契約に基づく顧客のための経理財務業務、人事給与業務等の実施であり、主に月次の作業報告書の承認時等の一時点で履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で収益を認識しております。

12. その他の注記

追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引(株式付与E S O P信託))

当社は従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、従業員の長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることを主たる目的として、信託を通じて自社の株式を交付する「株式付与E S O P信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定しております。当該信託は、予め定める従業員向け株式交付規程に基づき、従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を一括取得いたします。その後、従業員向け株式交付規程に従い、職位や業績達成率に応じたポイントを従業員に付与し、保有ポイントに応じた当社株式を従業員に交付します。

なお、ポイントの算定期間は2020年3月を以て終了しております。今後、信託が保有する当社株式は信託終了の日から10年後の日までに従業員に交付いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度156,751千円、305千株、当連結会計年度151,038千円、294千株であります。

(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引(役員報酬B I P信託))

当社は、当社及び当社のグループ会社(以下併せて「対象会社」という。)の取締役を対象に、これまで以上に対象会社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、信託を通じて当社株式を交付する「役員報酬B I P信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

各対象会社が拠出する取締役の報酬額を原資として、役位及び業績達成度等に応じて当社株式が交付される株式報酬制度であります。ただし、取締役が当社株式の交付を受けるのは、取締役退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度194,191千円、340千株、当連結会計年度191,448千円、335千株であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引(信託型従業員持株インセンティブ・プラン「従業員持株E-Ship信託」(以下「従業員持株E-Ship信託」)))

当社は、2018年11月28日開催の取締役会決議に基づき、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、従業員持株E-Ship信託を導入しております。

(1) 取引の概要

従業員持株E-Ship信託では、当社が信託銀行に「B B S グループ従業員持株会信託」を設定し、当該信託は「B B S グループ従業員持株会」(以下「持株会」という)が5年間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を一括取得し、毎月一定日に持株会へ売却を行います。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度288,344千円、288千株、当連結会計年度230,615千円、231千株であります。

- (3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額
当連結会計期間186,070千円

(注) 2020年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、前連結会計年度の株式数を算出しております。

(株式分割)

当社は、2020年7月1日を効力発生日とし、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。

①分割の方法

2020年6月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	8,000,000株
今回の分割により増加する株式数	8,000,000株
株式分割後の発行済株式総数	16,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	35,600,000株

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束の時期を見通すことは困難であります。連結計算書類作成時点において入手可能な情報に基づき会計上の見積りを行いました。見積りの前提としては、感染症の影響が当面の間継続すると想定し収束時期は見通せないものの徐々に収束に向かっていくものとの仮定に基づき処理を行った結果、当連結会計年度において、連結計算書類へ重大な影響は出ておりません。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染症拡大による影響は不確実性が高く、今後の経過によっては、翌連結会計年度以降の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	2,233,490	1,033,711	1,834,160	2,867,871
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				－
当 期 純 利 益				－
自 己 株 式 の 取 得				－
自 己 株 式 の 処 分				－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－
当 期 末 残 高	2,233,490	1,033,711	1,834,160	2,867,871

	株 主 資 本			
	利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金		
		そ の 他 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
		別 途 積 立 金		
当 期 首 残 高	81,809	201,000	3,797,676	4,080,485
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			△379,941	△379,941
当 期 純 利 益			1,057,398	1,057,398
自 己 株 式 の 取 得				－
自 己 株 式 の 処 分				－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	677,457	677,457
当 期 末 残 高	81,809	201,000	4,475,133	4,757,941

(単位：千円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△1,504,828	7,677,018	3,488	3,488	7,680,506
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△379,941			△379,941
当 期 純 利 益		1,057,398			1,057,398
自 己 株 式 の 取 得	△71	△71			△71
自 己 株 式 の 処 分	66,185	66,185			66,185
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			66,636	66,636	66,636
当 期 変 動 額 合 計	66,114	743,571	66,636	66,636	810,207
当 期 末 残 高	△1,438,714	8,420,588	70,124	70,124	8,490,713

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- | | |
|-----------------|---|
| ① 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| ・ 時価のあるもの | 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・ 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| ③ たな卸資産 | |
| ・ 仕掛品 | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| ・ 貯蔵品 | 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- | | |
|------------------|--|
| ① 有形固定資産 | 定額法 |
| （リース資産を除く） | |
| | なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 |
| | 建 物 3～18年 |
| | 器具備品 2～15年 |
| ② 無形固定資産 | |
| （リース資産を除く） | |
| ・ ソフトウェア（販売目的） | 見込有効期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を償却しております。 |
| ・ ソフトウェア（自社利用目的） | 社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によって償却しております。 |
| ・ その他 | 定額法を採用しております。 |
| ③ リース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |
- (3) 引当金の計上基準
- | | |
|---------|---|
| ① 貸倒引当金 | 売掛金等の債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 |

- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- ・退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ・数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌事業年度から費用処理しております。
- ④ 株主優待引当金 将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待対象株主数に基づいて、翌期以降に発生すると見込まれる額を計上しております。
- ⑤ 受注損失引当金 ソフトウェアの請負契約に基づく開発等のうち、当事業年度末で将来の損失が見込まれ、かつ当該損失を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。
- ⑥ 従業員株式付与引当金 当社従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、従業員向け株式交付規程に基づき、当社従業員に割り当てられるポイントの見込数に応じた株式の給付額を基礎として計上しております。
- ⑦ 役員報酬 B I P 信託引当金 当社の取締役に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役に割り当てられるポイントの見込数に応じた株式の給付額を基礎として計上しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準
「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ・消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度に係る計算書類等から適用し、計算書類等に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 履行義務に係る進捗度に基づく収益認識

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

売上高

2,103,520千円

② その他の情報

当社では、コンサルティングサービス及びシステム開発は、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引と判断しております。当該取引については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

進捗度の見積りには一定の不確実性を伴うため、翌事業年度以降に係る計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 618,978千円

② その他の情報

繰延税金資産について、将来減算一時差異について将来の課税所得に基づいて回収可能性を判断しております。当該課税所得の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 退職給付債務

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

退職給付引当金 998,930千円

前払年金費用 23,224千円

② その他の情報

退職給付債務は、割引率、退職率、死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率など年金数理計算上の基礎率に基づき見積もられています。当該基礎率は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、基礎率の仮定の見直しが必要となった場合、翌事業年度以降に係る計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

(耐用年数の変更)

当社は、2020年10月30日開催の取締役会において、本社移転に関する決議をいたしました。この本社移転に関する決議に伴い、移転後利用見込みのない固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更をしております。また、同様に本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務の資産除去債務の費用分配の期間について見積りの変更を行っております。

これにより、従来の方と比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ37,229千円減少しております。

5. 貸借対照表等に関する注記

- | | |
|---------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 354,831千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 | |
| ① 短期金銭債権 | 214,157千円 |
| ② 短期金銭債務 | 194,532千円 |
| ③ 長期金銭債務 | 247,969千円 |

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 売上高 | 777,771千円 |
| ② 仕入高 | 1,133,908千円 |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 119,770千円 |

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	2,134千株	2,124千株	63千株	4,195千株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,124千株は、2020年7月1日を効力発生日とし、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによる増加2,124千株、単元未満株式の買取による増加0千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少63千株は、株式付与E S O P信託から市場への売却による減少1千株、株式付与E S O P信託の交付による減少9千株、役員報酬B I P信託の交付による減少2千株、役員報酬B I P信託から市場への売却による減少1千株、従業員持株E-Ship信託から従業員持株会への売却による減少50千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式（当事業年度期首153千株、当事業年度末294千株）が含まれております。
4. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式（当事業年度期首170千株、当事業年度末335千株）が含まれております。
5. 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株E-Ship信託が保有する当社株式（当事業年度期首144千株、当事業年度末231千株）が含まれております。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	26,106千円
賞与引当金	172,833千円
未払法定福利費否認	28,364千円
関係会社株式評価損	73,786千円
退職給付引当金	298,761千円
役員退職慰労金未払額	12,684千円
施設利用会員権評価損	9,805千円
投資有価証券評価損	14,358千円
従業員株式付与引当金	33,316千円
役員報酬BIP信託引当金	20,261千円
貸倒引当金	25,730千円
受注損失引当金	12,751千円
資産除去債務	13,576千円
減価償却超過額	14,423千円
その他	20,121千円
繰延税金資産小計	776,875千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	126,950千円
繰延税金資産合計	649,925千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△30,947千円
繰延税金負債合計	△30,947千円
繰延税金資産の純額	618,978千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.2%
住民税均等割	0.7%
評価性引当額の増減額 (△は減少)	△2.2%
その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.4%

9. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。
- (2) 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。
- (3) 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	(株) ファイナ ンシャルブ レインス テムズ	所有 直接90.6	当社のシステム 開発の一部 を担当 役員の兼任	資金の借入 (注) 1	701,672	関係会社 短期借入金	701,672
				利息の支払 (注) 1	3,427	—	—
子会社	(株) PLM ジャ パン	所有 直接80	当社のコンサル ティングの一 部を担当 役員の兼任	資金の借入 (注) 1	200,047	関係会社 短期借入金	200,047
				利息の支払 (注) 1	47	—	—
子会社	(株) BBSアウト ソーシング サービス	所有 直接100	役員の兼任	資金の貸付 (注) 1	70,749	関係会社 短期貸付金	—
				利息の受取 (注) 1	1,692	—	—
				資金の借入 (注) 1	399,291	関係会社 短期借入金	299,281
				利息の支払 (注) 1	30	—	—
子会社	日本ペイメ ントテクノ ロジー (株) (注) 2	所有 直接100	役員の兼任	資金の貸付 (注) 1	40,451	関係会社 短期貸付金	120,451
				利息の受取 (注) 1	852	—	—
子会社	(株) EP コンサ ルティング サービス	所有 直接100	役員の兼任	資金の借入 (注) 1	601,433	関係会社 短期借入金	601,433
				利息の支払 (注) 1	2,810	—	—
関連会社	ニュー・リレ ーション・イ ンフォ・ビズ (株)	所有 直接20	役員の兼任	ソフトウェア開 発の受託 (注) 3	693,199	売掛金 (注) 4	163,680

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 子会社との資金取引は、グループとしての資金管理の効率化を目的として導入したキャッシュ・マネジメント・システムによるものであります。また、利息の利率については市場金利を勘案して決定しております
2. 連結子会社の債務超過に対し、84,030千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において84,030千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
3. ソフトウェア開発の受託については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上、決定しております。
4. 期末残高には消費税を含めております。
5. 取引金額に消費税は含まれておりません。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,438円49銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 179円64銭 |

(注) 1株当たりの純資産額及び1株当たりの当期純利益は、当事業年度に行いました株式の分割が当事業年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

13. 収益認識に関する注記

連結計算書類の連結注記表「11. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

14. その他の注記

追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結注記表「12.その他の注記追加情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(株式分割)

株式分割に関する注記については、連結注記表「12.その他の注記追加情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束の時期を見通すことは困難であります。計算書類作成時点において入手可能な情報に基づき会計上の見積りを行いました。見積りの前提としては、感染症の影響が当面の間継続すると想定し収束時期は見通せないものの徐々に収束に向かっていくものとの仮定に基づき処理を行った結果、当事業年度において、計算書類へ重大な影響は出ておりません。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染症拡大による影響は不確実性が高く、今後の経過によっては、翌事業年度以降の計算書類に影響を及ぼす可能性があります。